

# 総務省における行政事業レビューの実施について

平成25年5月31日

総務省行政事業レビュー推進チーム事務局

# 総務省における行政事業レビューの実施について


## 1. 行政事業レビューの実施等について(平成25年4月5日閣議決定) (※参考資料1を参照。)

「行政事業レビュー」については、平成25年度以降についても、引き続き毎年実施することを決定。

## 2. 今後の行政事業レビューの実施等について(平成25年4月2日行政改革推進会議取りまとめ) (※参考資料2を参照。)

### ◎実施方法の改善の方向性等が提示

- ①外部チェック体制の明確化
- ②外部チェック対象の重点化
- ③熟議型による公開議論の実施
- ④政策評価との連携強化



これらを踏まえ、総務省においても、必要な規程類を新たに整備し、行政事業レビューの実施に係る取組を推進。

# 1. 改善の考え方

---

- 行政事業レビューは、行政の無駄削減はもとより、次の2点も目的とすることを明確化。
  - ① 事業の効果的、効率的な実施を通じた質の高い行政の実現
  - ② 国の行政の透明性、説明責任の確保
- 外部性・公開性・透明性というレビューの特性を、より効果的・効率的に発揮させるため、実施方法等を改善。

## 2. 改善の方向性のポイントと総務省における取組み①

### ① 外部チェック体制の明確化

各府省の推進体制は、政務・職員・外部有識者を構成員とするチームから、職員を中心に構成されるチームに変更する。また、外部有識者のチェックは、そのチームとは独立して行われるようにする。

#### 【総務省における取組】

「総務省行政事業レビュー推進チーム」※<sup>1</sup>と「総務省行政事業レビュー外部有識者会合」※<sup>2</sup>をそれぞれ設置するとともに、年次の行動計画※<sup>3</sup>を策定し、行政事業レビューの実施に係る取組を推進。

※1: 参考資料3を参照。

※2: 参考資料4及び5を参照。

※3: 参考資料6を参照。

## 2. 改善の方向性のポイントと総務省における取組み②

### ② 外部チェック対象の重点化

外部有識者のチェック対象を重点化し、より効果的・効率的な事業点検が行われるようにする。

#### 【総務省における取組】

外部有識者によるチェック対象事業を、「前年度に新規に開始した事業」及び「事業の終了年度に当たり継続の是非を判断する必要がある事業」並びに「期限の無い事業については、5年に1回点検する」こととして重点化。

この結果、平成25年度のチェック対象事業を45事業に圧縮（前年度に点検対象とした184事業の1/4程度に圧縮）。

## 2. 改善の方向性のポイントと総務省における取組み③

### ③ 熟議型による公開議論（公開プロセス）の実施

公開の場での事業点検は継続し、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点で熟議型により議論を進める。また、議論の取りまとめ結果は外部有識者の意見として取り扱うものとする。

※：参考資料7及び8を参照。

#### **【総務省における取組】**

これまでの公開プロセスでは扱っていなかった「情報システム関連事業」などを公開議論の対象事業として選定、「熟議型」の議論を期待。

## 2. 改善の方向性のポイントと総務省における取組み④

### ④ 政策評価との連携強化

政策評価との連携強化を進め、情報の相互活用や一覧性のある公表など、それぞれが効率的・効果的に実施されるようにする。

#### 【総務省における取組】

「政策評価」と「行政事業レビュー」の事業名と事業番号を共通化し、施策（政策評価）と事務事業（行政事業レビュー）の状況を一体的に把握。 ※:参考資料9を参照。

### 3. 総務省における行政事業レビューに係る取組の推進(イメージ)

